

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定に基づき、
開発行為
に係る工事が完了したので、公告します。
公共施設

令和 8 年 9 月 2 日

高松市長 大 西 秀 人

開発行為			
開 発 行 為 許 可 番 号	許 可 年 月 日	開 発 区 域（工 区）に 含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名
	完了年月日		
R8-51	R8. 7. 31	高松市高松町 字南谷 710番1、同番2、711番、713番1 714番1、715番2、716番 及び地先水路、市道 (実測地積)7,936.13 m ²	高松市上林町30番地8 アイラックホーム株式会社 代表取締役 増元 浩二
	R8. 8. 26		

公共施設			
開 発 行 為 許 可 番 号	許 可 年 月 日	工事を完了した公共施設が存する開発区域 (工区)に含まれる地域の名称 公共施設の種類	開発許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名
	完了年月日		
R8-51	R8. 7. 31	高松市高松町 字南谷 710番1、同番2、711番、713番1 714番1、715番2、716番 及び地先水路、市道 道路、公園	高松市上林町30番地8 アイラックホーム株式会社 代表取締役 増元 浩二
	R8. 8. 26		